

## 川越市生涯学習基本計画審議会委員募集要項

### 1. 公募の目的

次期川越市生涯学習基本計画の策定にあたり、その内容について幅広い視野から意見を述べていただくために「川越市生涯学習基本計画審議会」を設置し、市民の皆さんの意見を幅広く取り入れるため、審議会委員の一部を公募します。

### 2. 募集人数

3人（選考）

### 3. 応募資格

次に掲げるすべての要件を満たしている方とします。

- ①川越市内に在住する方
- ②令和2年1月1日現在で満20歳以上の方
- ③現に川越市の他の附属機関等の委員になっていない方
- ④任期中5回程度開催される会議（平日昼間に開催予定）に出席できる方

### 4. 募集期間

令和元年11月25日（月）から令和元年12月23日（月）まで

### 5. 応募方法

応募用紙（別紙）に必要事項を記入し、小論文を添えてお申込みください。

- (1) 提出場所：川越市役所文化芸術振興課へ持参又は郵送してください。  
市ホームページからも応募できます（12月23日（月）必着）。
- (2) 提出書類：
  - ① 応募用紙  
指定の応募用紙に所定事項を記入してください。  
応募用紙は、市役所文化芸術振興課で配布します。  
※市ホームページからもダウンロードできます。
  - ② 小論文  
「生涯学習についての意見または考え」をテーマに800字程度にまとめてください（様式自由）。  
※ 応募に要する諸費用は、すべて応募者の負担とします。  
※ 提出いただいた書類は、返却できませんのでご了承ください。

## 6. 選考方法

- (1) 提出書類により選考します。
- (2) 選考結果については、後日、文書により通知させていただきます。

### 【参考】小論文における審査の着眼点

- ① 文字数（800字程度）は適当か
- ② 文章構成及び要旨は整っているか
- ③ 生涯学習についての認識は適当か
- ④ 建設的かつ独創的な意見か
- ⑤ 積極性や意欲があるか

## 7. 任期

委嘱の日～令和3年3月までの予定

## 8. 報酬

報酬は、「川越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

## 9. その他

- (1) 川越市生涯学習基本計画審議会を開催する際は、原則として公開することとなります。
- (2) 川越市生涯学習基本計画審議会の委員氏名は公開されます。
- (3) 応募書類は、川越市情報公開条例及び川越市個人情報保護条例に基づいて取り扱います。

(応募・問い合わせ先)

川越市文化スポーツ部 文化芸術振興課 生涯学習推進担当  
(川越市役所5階)

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話：049(224)6157 <直通>

FAX：049(224)8712

E-mail：bunkashinko@city.kawagoe.saitama.jp